

「本庄市立小・中学校の適正規模の基本的な考え方」について

1. 国における適正規模

全国的に学校の小規模化が進行するなかで、文部科学省は、平成27（2015）年1月に「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引（以下、手引という）」を策定しました。この手引で小・中学校の適正規模に関する考えを以下のように示しています。

【小・中学校の適正規模に関する国の考え】

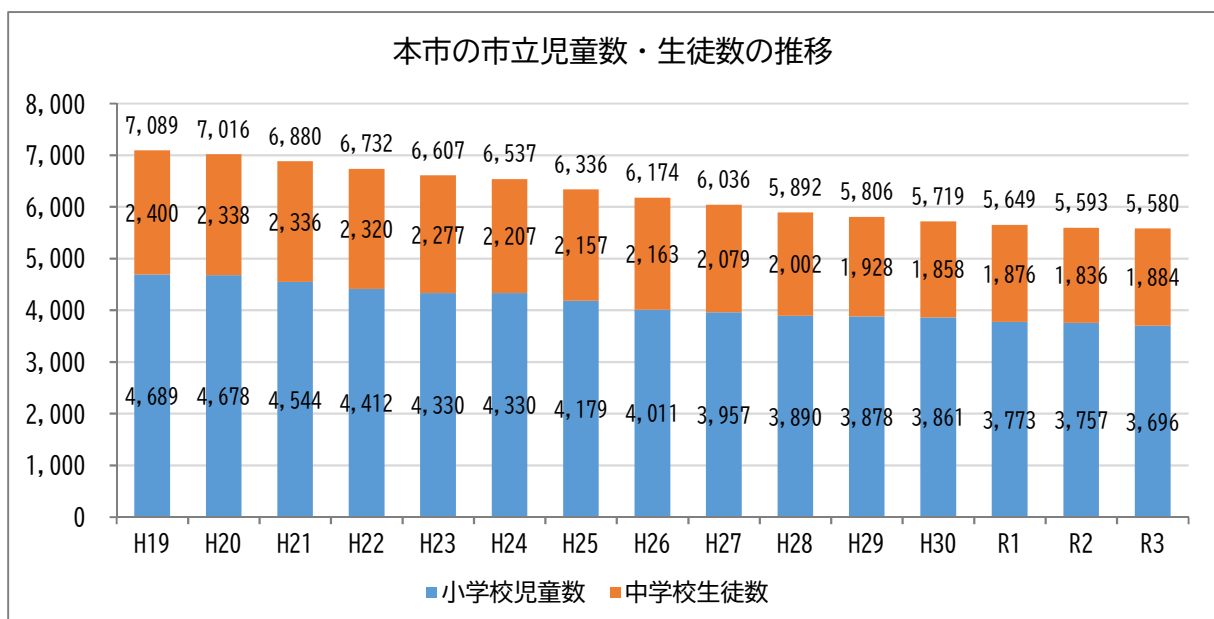
少子化の進展が予想される中、望ましい規模を小学校は全学年でクラス替えができる「1学年2学級以上」、中学校は教科担任が学習指導できる「9学級以上」とする。

- 小学校・・・各学年2学級～3学級（全学年合計12学級～18学級）
 ※1学年2学級以上
- 中学校・・・各学年4学級～6学級（全学年合計12学級～18学級）
 ※少なくとも9学級以上

2. 本庄市の小・中学校の現状

(1) 児童生徒数

本市の小・中学校の児童数・生徒数の近年の推移を見ると、平成19（2007）年度から令和3（2021）年度までの15年間では、小学校児童数は約21%（▲993人）、中学校生徒数は約22%（▲516人）の減少となっています。

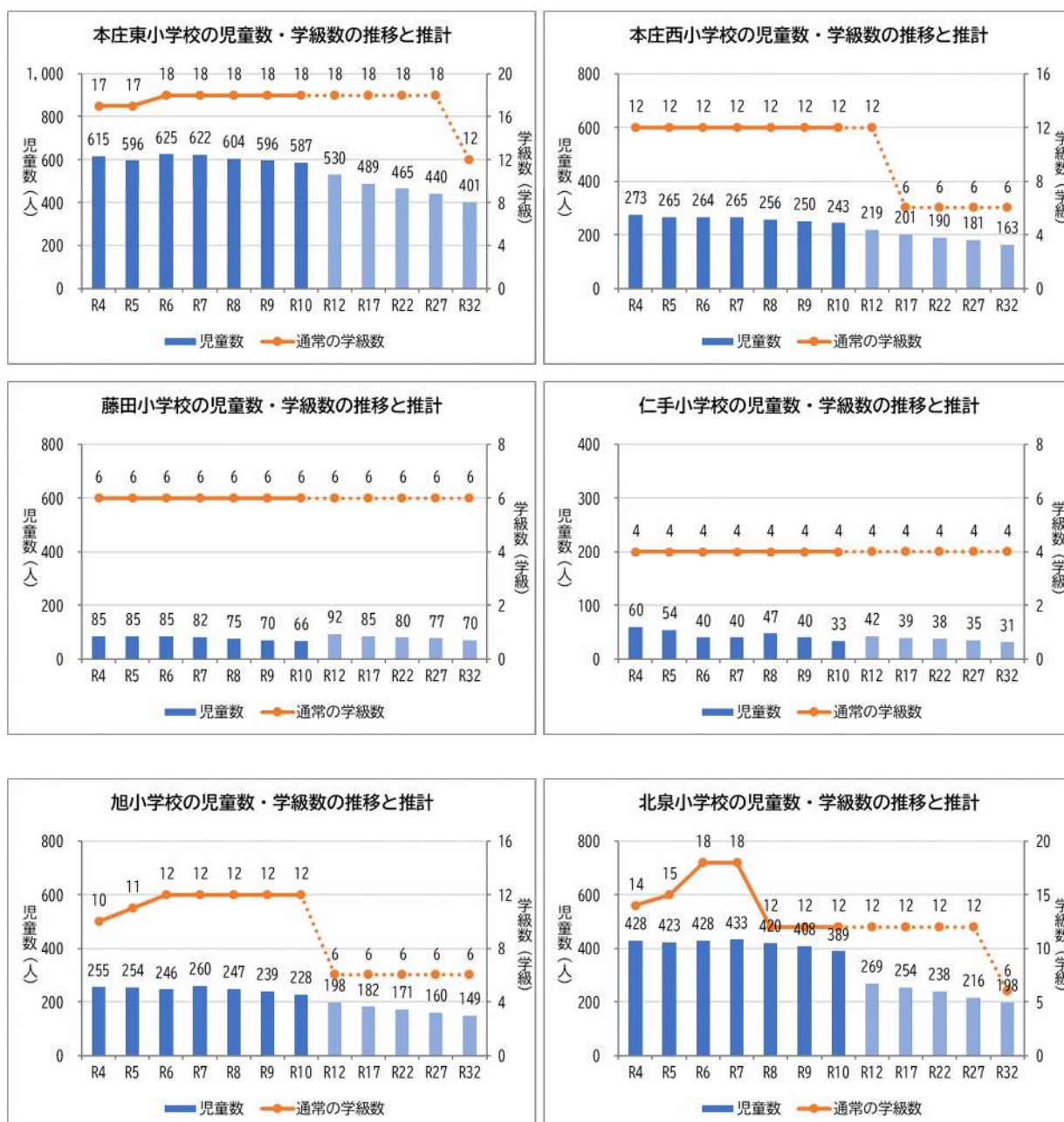


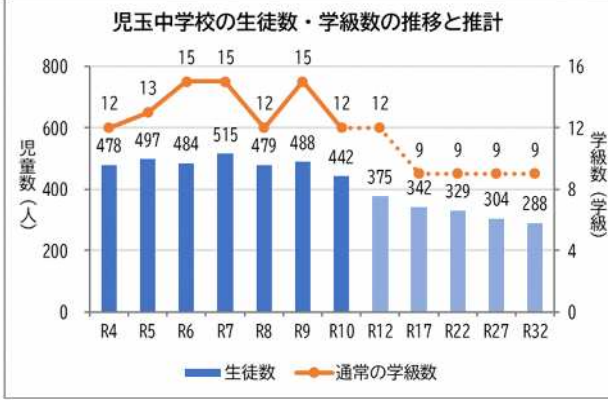
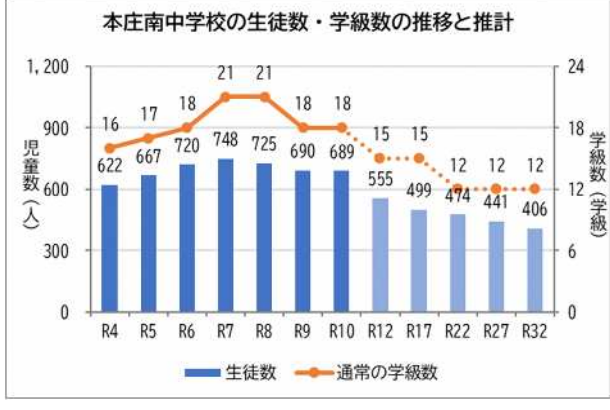
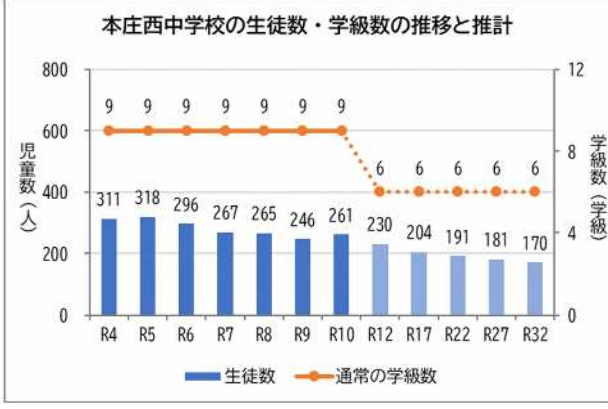
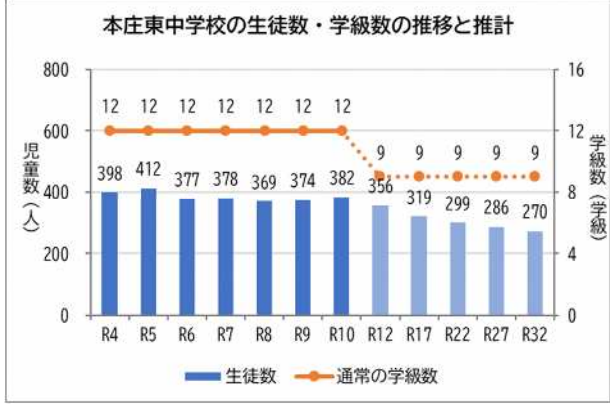
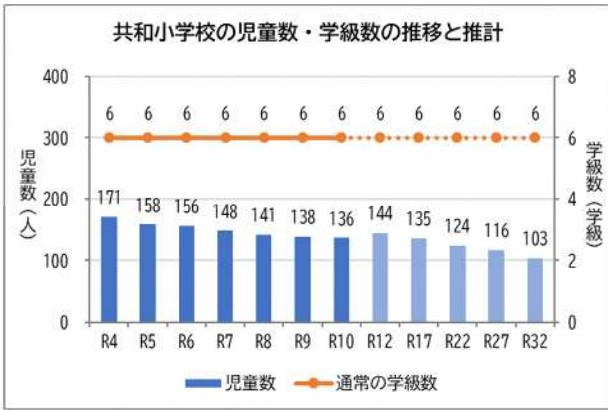
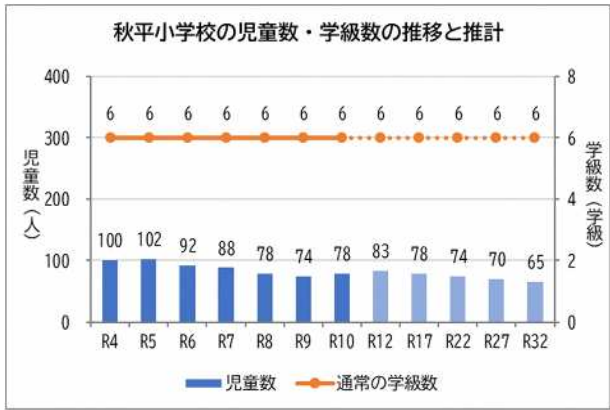
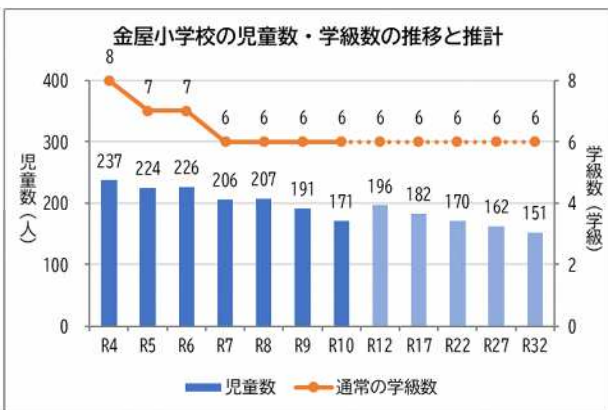
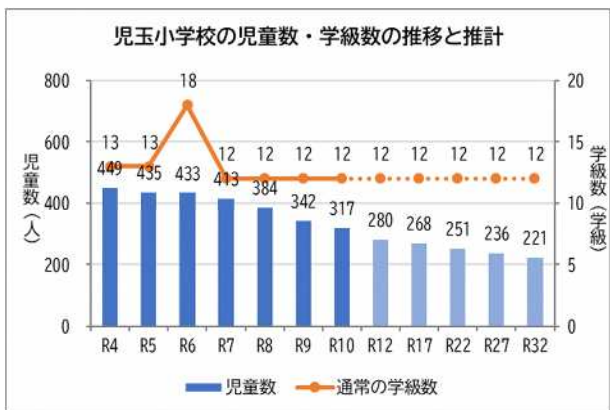
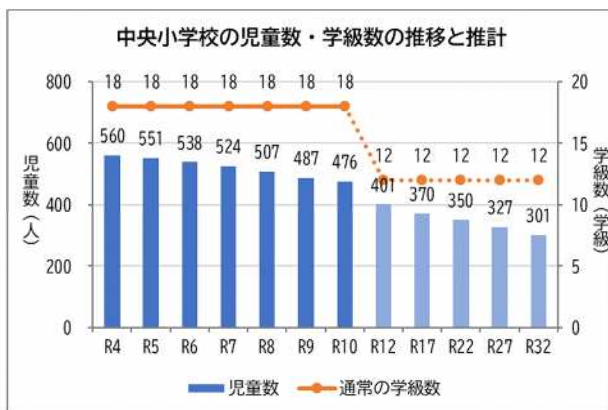
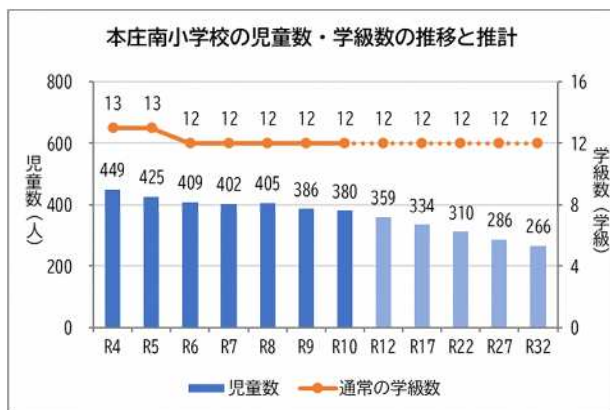
資料：学校基本調査

(2)学校別児童生徒数

小学校 12 校、中学校 4 校について学校別に児童生徒数及び学級数（通常の学級）の推移と推計を整理しました。なお、令和 4 年から令和 10 年までは本庄市に住民登録している 0 歳児から 15 歳児までの実際の児童数を抽出して集計した値となります。また、令和 12 年から令和 32 年については、国立社会保障・人口問題研究所による平成 30 年に公表された本庄市の将来推計人口を基に推計した値となっています。

下の図の藤田小学校、仁手小学校、金屋小学校、秋平小学校及び共和小学校は、令和 10 年よりも令和 12 年の児童数が多くなっています。これは、将来推計人口による児童数の減少予測よりも実際の児童数の減少が多くなっていることが理由と考えられます。一方、令和 12 年の児童数が急激に少なくなっている学校は、将来推計人口による児童数の減少よりも実際の児童数の減少は緩やかになることが考えられます。





本市の小・中学校の令和4年4月1日時点の学級数は以下のとおりとなっており、先に示した国における適正規模に合致している学校は小学校が6校、中学校が4校となっています。

一方、適正規模に満たない学校は、複式学級のある小学校が1校、単学級のある小学校が5校となっています。

学校規模	標準学級数外	標準学級数内
	複式学級・単学級	クラス替えが可能な学級
小学校 (学級数)	仁手小学校(5) 旭小学校(10) 金屋小学校(8) 藤田小学校(6) 秋平小学校(6) 共和小学校(6)	中央小学校(18) 本庄東小学校(17) 北泉小学校(14) 本庄南小学校(13) 児玉小学校(13) 本庄西小学校(12)
中学校 (学級数)	—	本庄南中学校(16) 本庄東中学校(12) 児玉中学校(12) 本庄西中学校(9)

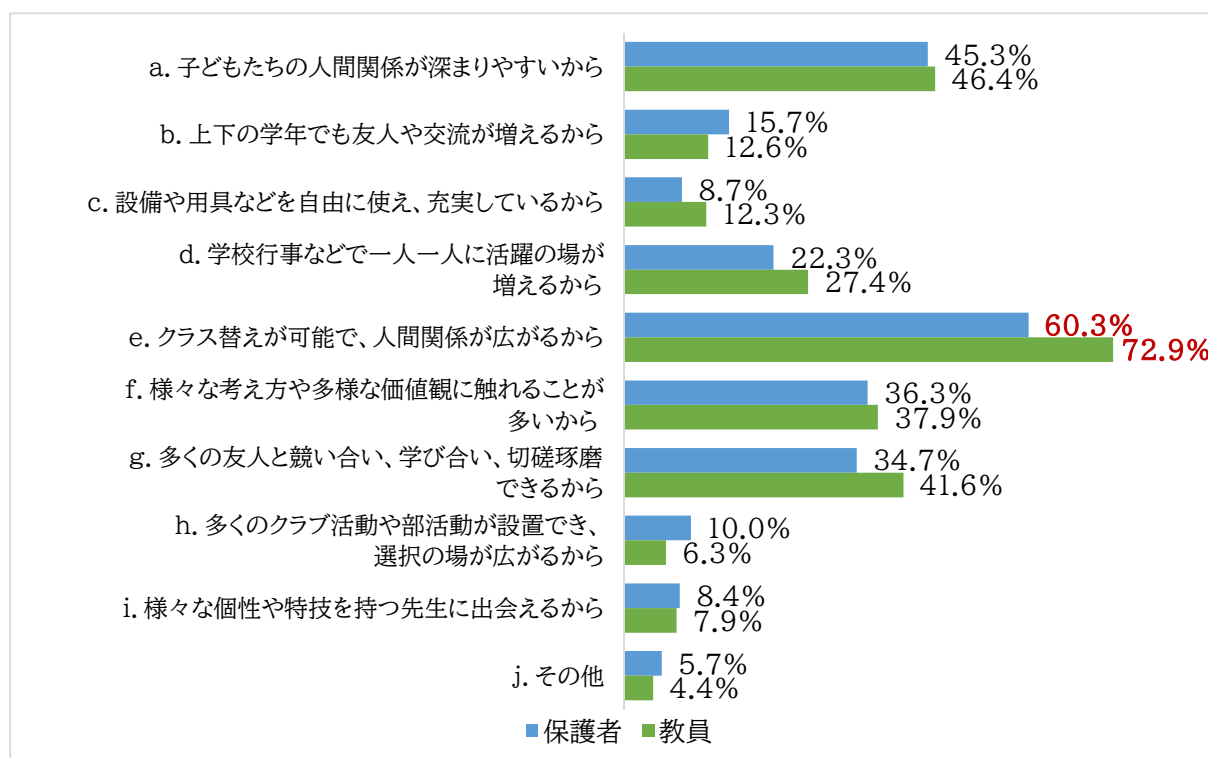
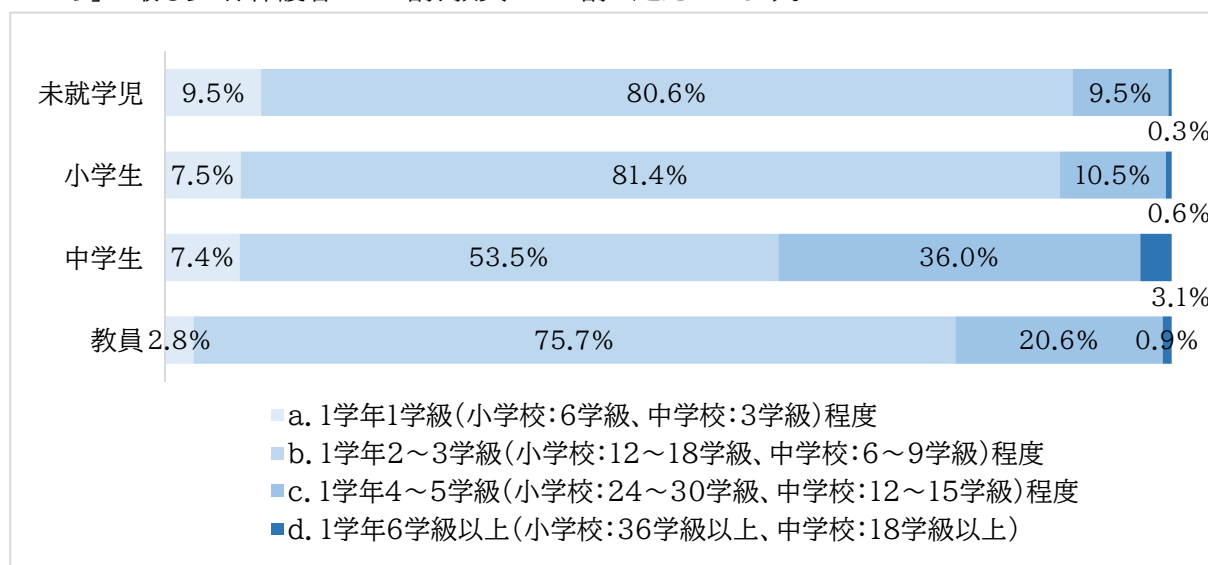
3. 保護者・教員の意向

(1)望ましい学級数

令和4年9月に実施した「本庄市立小・中学校の適正規模及び適正配置の基本的な考え方」に関するアンケート調査結果では、保護者・教員共に約7割の回答者が「1学年2～3学級程度(小学校:12～18学級、中学校6～9学級)」が望ましいと回答しています。また、それ以上の学級数が良いと選択した人を合わせると、9割以上が標準学級は超えていたほうが良いと回答しています。

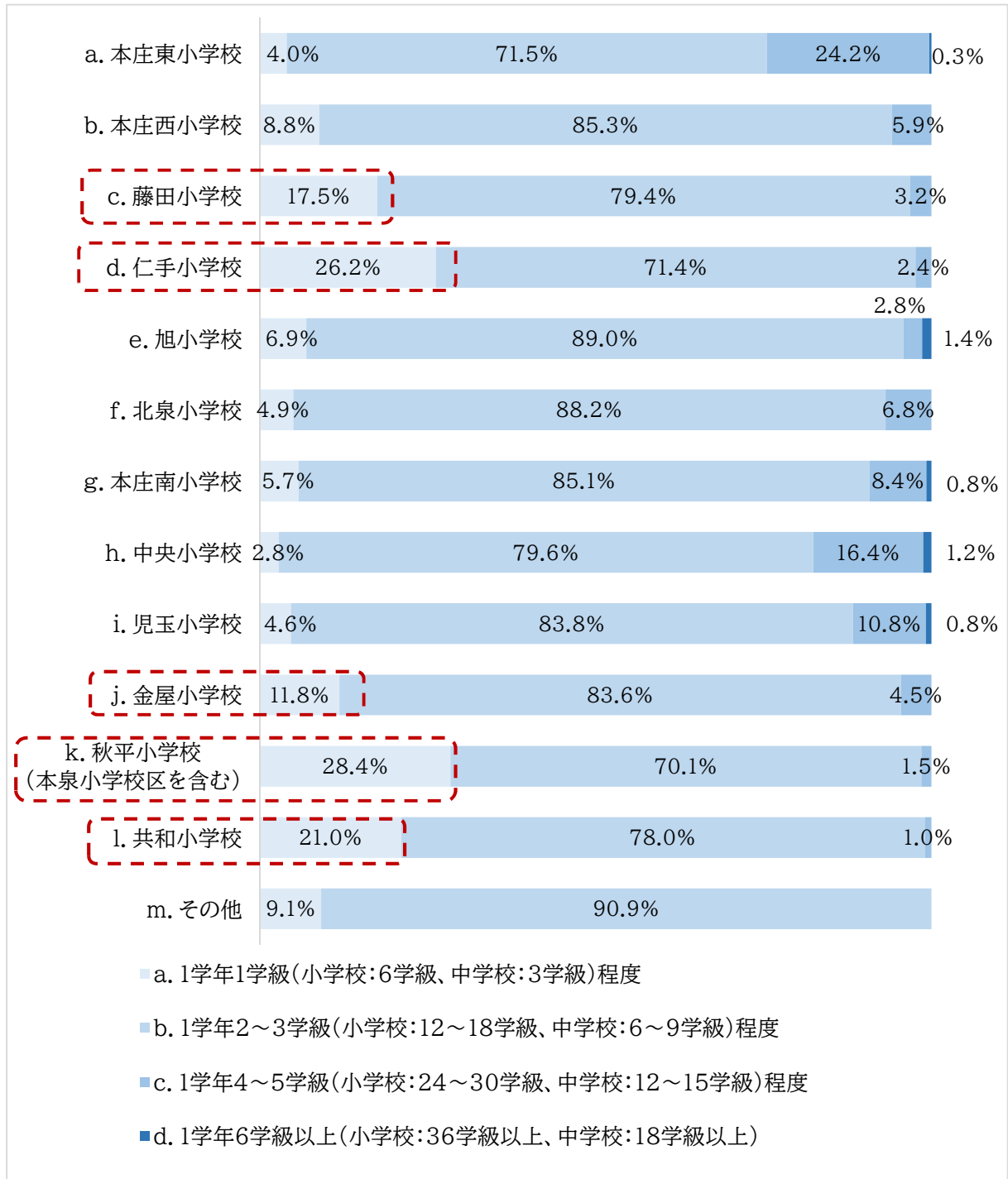
保護者の属性では、未就学児と小学生の保護者では概ね同様の傾向となっていますが、中学生の保護者では「1学年4～5学級(中学校:12～15学級)程度」の割合が3割を超えています。

なお、望ましい学級数の選択理由は、保護者、教員共に「クラス替えが可能で、人間関係が広がるから」が最も多く、保護者では6割、教員では7割を超えています。



望ましい学級数の回答を小学校別に見ると、「1学年1学級程度(小学校:6学級)」の割合が高いのは、秋平小学校、仁手小学校、共和小学校の順で2割を超え、藤田小学校、金屋小学校では1割を超えています。これらの4小学校はいずれも現在、複式学級または1学年1学級の単学級となっています。

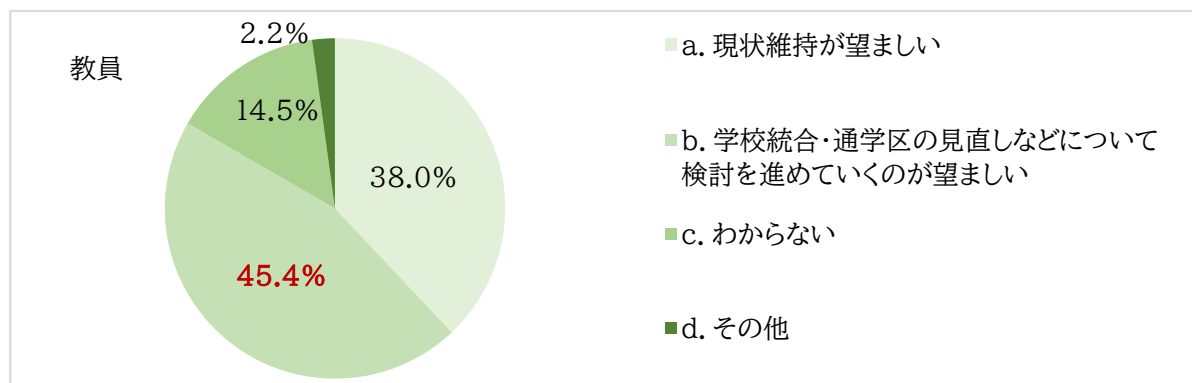
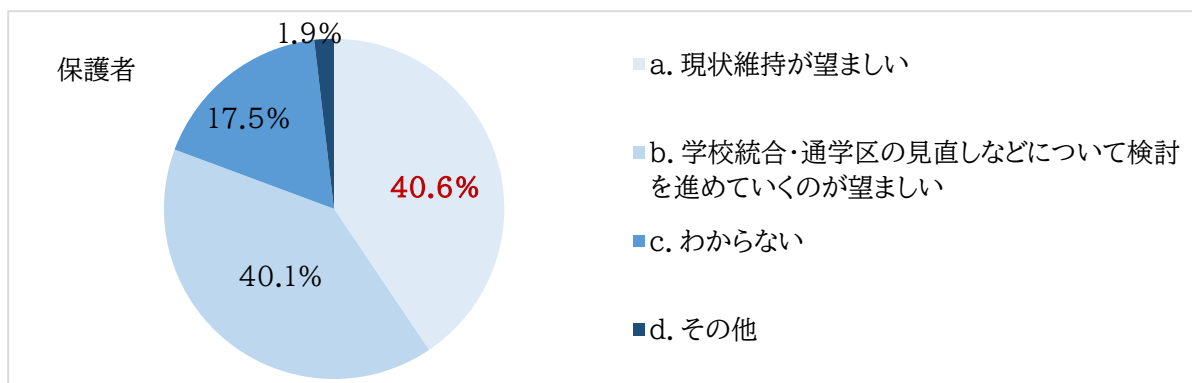
しかし、現在、複式学級または単学級となっている小学校であっても、「1学年2～3学級(小学校:12～18学級、中学校:6～9学級)程度」の割合が7割を超えています。



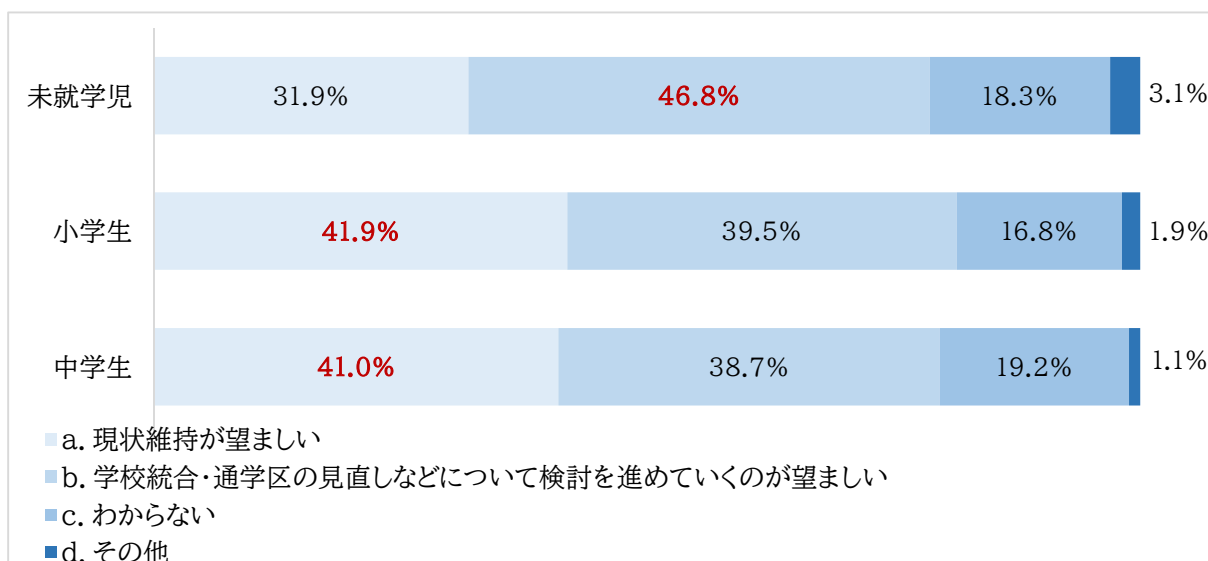
(2) 児童生徒数が減少した場合の教育環境

児童生徒数が減少した場合の教育環境については、保護者は「現状維持が望ましい」と「学校統合・通学区の見直しなどについて検討を進めていくのが望ましい」が共に4割を超えています。

教員では、「学校統合・通学区の見直しなどについて検討を進めていくのが望ましい」が4割を超えて最も多くなっています。

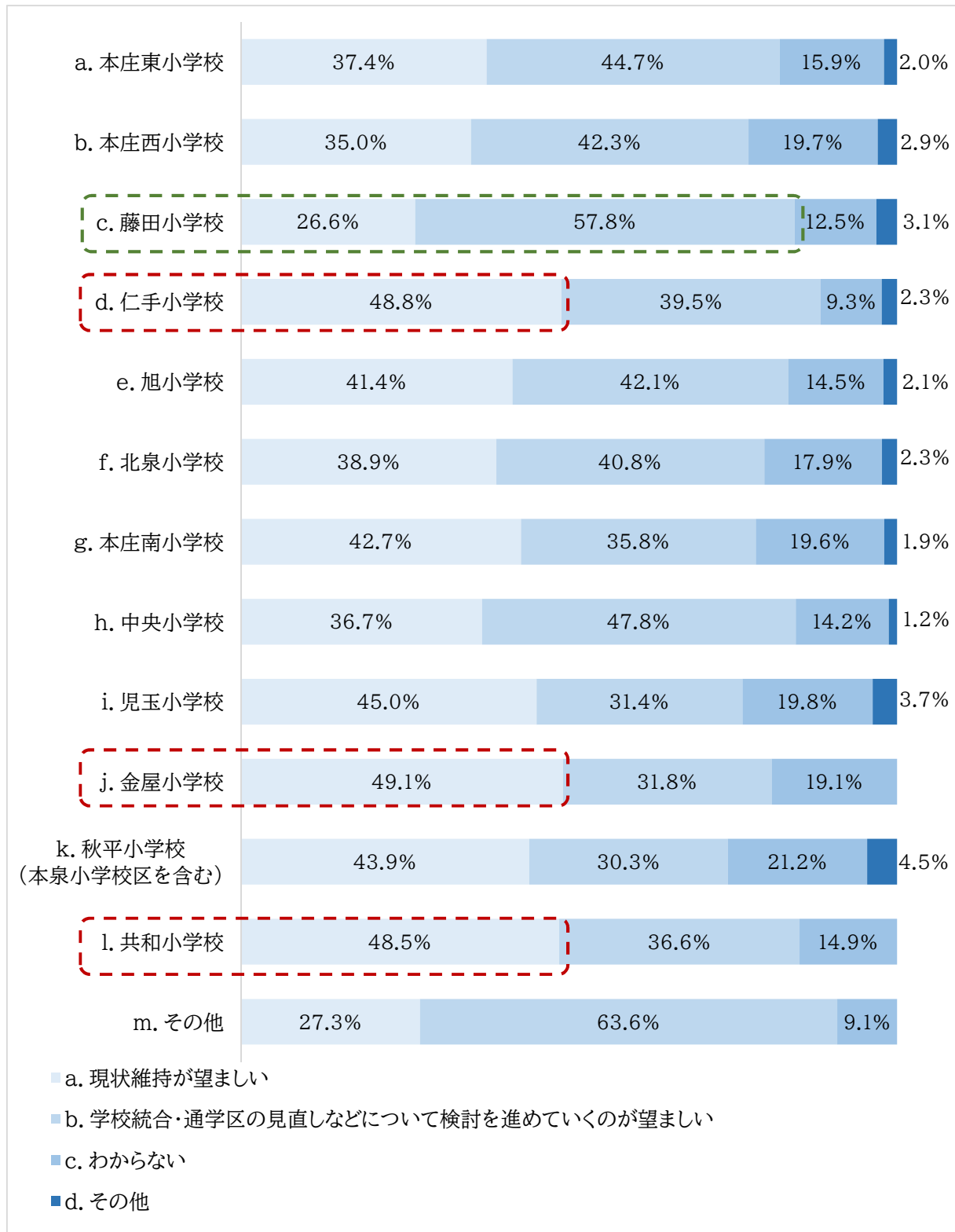


小学生・中学生の保護者は「現状維持が望ましい」「学校統合・通学区の見直しなどについて検討を進めていくのが望ましい」が約4割となっています。また、未就学児の保護者は「学校統合・通学区の見直しなどについて検討を進めていくのが望ましい」の割合が小学生・中学生の保護者より多くなっています。



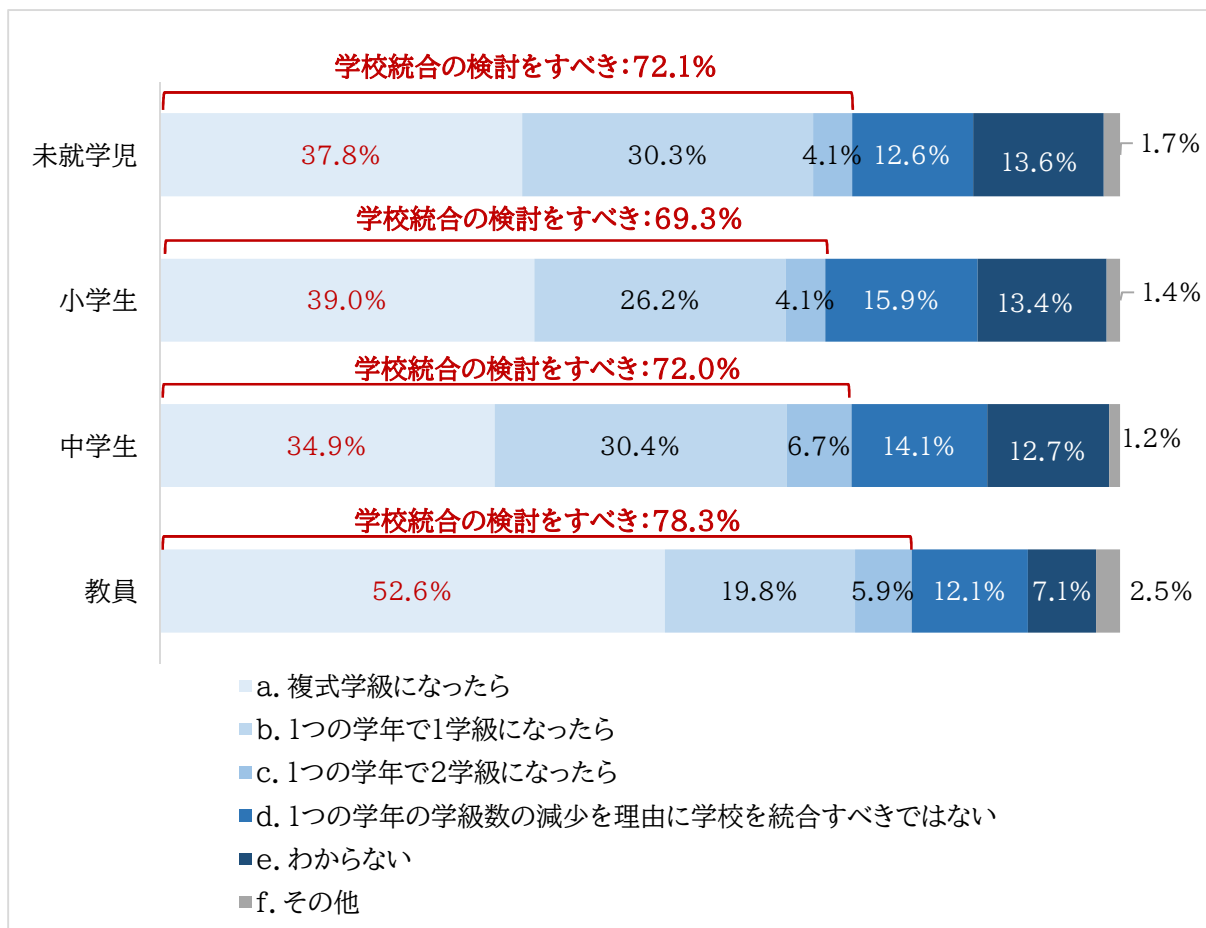
児童生徒数が減少した場合の教育環境についての回答を学校別に見ると、「現状維持が望ましい」の割合が高いのは、金屋小学校、仁手小学校、共和小学校の順で4割を超え高くなっています。

一方、「学校統合・通学区の見直しなどについて検討を進めていくのが望ましい」が最も多いのは藤田小学校で約6割となっています。



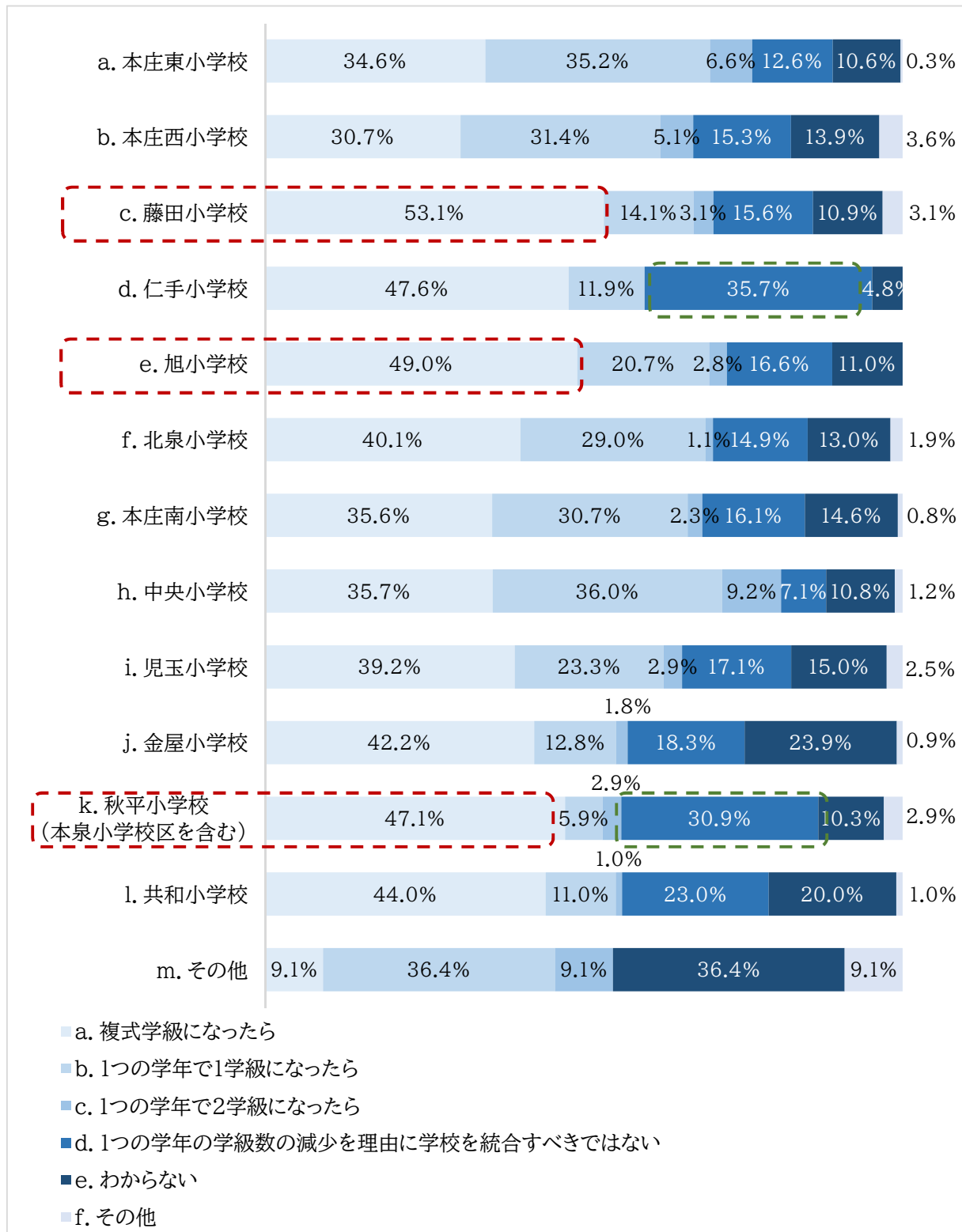
(3)学校統合の検討

学校統合の検討については、保護者・教員共に「複式学級になったら」「1つの学年で1学級になったら」「1つの学年で2学級になったら」の学校統合の検討を行うべきという回答の合計が約7割となっています。また、その中でも「複式学級になったら」が最も多くなっています。



学校統合の検討についての回答を小学校別に見ると、「複式学級になったら」が最も多いのは藤田小学校で53.1%、次いで旭小学校で49.0%、秋平小学校47.1%の順となっています。

一方、仁手小学校や秋平小学校では「1つの学年の学級数の減少を理由に学校を統合すべきではない」が3割を超えており、他の小学校より多くなっています。



(4)保護者・教員の意向のまとめ

アンケート調査結果において、適正規模に関する設問の回答をまとめると以下のとおりとなります。

【小・中学校の適正規模に関する保護者・教員の意向】	
①学級数	<ul style="list-style-type: none">● クラス替えが可能で、人間関係が広がるからなどの理由により、「1学年2～3学級程度（小学校：12～18学級、中学校6～9学級）」
②児童生徒数が減少した場合の教育環境	<ul style="list-style-type: none">● 小中学生保護者は「現状維持」と「学校統合・通学区の見直しなどについて検討を進めていくのが望ましい」が共に4割● 未就学児の保護者と教員では「学校統合・通学区の見直しなどについて検討を進めていくのが望ましい」が4割を超えている
③学校統合の検討	<ul style="list-style-type: none">● 保護者及び教員共に「学校統合の検討をすべき」が約7割● 検討時期は「複式学級になったら」が最も多い● 一部の小規模校の保護者では統合に反対を示す意向も3割程度ある

4. 本庄市における適正規模の基本的な考え方

(1)小規模校のメリット・デメリット【第1回部会資料より】

小・中学校が小規模校となった場合、学校運営や教育活動等に様々な影響を及ぼすと考えられます。以下に、児童生徒側、教職員側、保護者側に分け、小規模校のメリットとデメリットについてまとめました。

【小規模校のメリット】

児童生徒側	<ul style="list-style-type: none">・児童生徒相互の人間関係が深まりやすい・異学年間の縦の交流が生まれやすい・学校行事等において子ども一人一人の活躍する場が多くなる
教職員側	<ul style="list-style-type: none">・児童生徒一人一人の理解をはじめ、学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、きめ細かな指導が行いやすい・全教職員の意思疎通が図りやすく、相互の連携が密になりやすい・学校が一体となって活動しやすい・施設、設備の利用時間等の調整がしやすい・保護者や地域社会との連携がとりやすい
保護者側	<ul style="list-style-type: none">・学校や地域社会との連携がとりやすい

【小規模校のデメリット】

児童生徒側	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の学校生活の中で、多様な考え方や価値観に出会い、社会性や協調性、コミュニケーション能力を伸ばす機会が限られる ・クラス替えが困難なため、人間関係の固定化や男女比の偏りが生じやすい ・クラブ活動・部活動等の設置が限定され、選択の幅が狭まりやすい
教職員側	<ul style="list-style-type: none"> ・組織的な体制が組みにくく、指導方法等に制約が生じやすい ・教職員数が少ないため、経験、教科、特性等の面でバランスの取れた配置を行いにくい ・学年別や教科別の教員同士で、学習指導や生徒指導等について相談・研究・切磋琢磨する環境が作りにくい ・一人が複数の校務分掌を担当するため負担が大きくなる
保護者側	<ul style="list-style-type: none"> ・PTA活動等における保護者一人一人の負担が大きくなる

(2)第2回部会「学校視察(仁手小学校・本庄東小学校)」における部会員意見

令和4年9月1日に実施した仁手小学校及び本庄東小学校の視察において、部会員から出た小規模校(仁手小学校)及び適正規模校(本庄東小学校)のメリットとデメリットについての意見をまとめました。

①仁手小学校について

【メリット】

- ・勉強面では、人数が少ないためよく見てもらえる。
- ・人数が少ないことにより思い切った活動ができたり、施設を自由に使えたりする。

【デメリット】

- ・友達の作品をたくさん見たり、いろいろな体験をしたりする機会が少ない。
- ・人数が少ないことにより、体育の球技や合唱などが1学年ではできない。
- ・クラス替えがないと新しい人間関係作りができず、人間関係が固まる。
- ・目が行き届きすぎるため、自主的に学習させることに留意する必要がある。

②本庄東小学校について

【メリット】

- ・友達の対応を見ながら行動でき、社会の中で生きていく力が身につく。
- ・人数が多いと特技や高い能力を持つ子がいるので、自分の目標となり切磋琢磨できる。

【デメリット】

- ・1クラス35人以上は多く、管理が大変。
- ・人数が多すぎると、友達とのかかわりのきっかけ作りが難しい。

(3)本庄市教育委員会の考え方

①教育の機会均等を確保すること

- ・義務教育として提供する学校施設・設備・教職員の配置、学級編成などの教育諸条件については、教育の機会均等の観点から、その公平性を確保するよう努力する必要があります。

②多様な人間関係を育むための学習集団を構成できる規模であること

- ・児童生徒を多様な考え方に触れさせることにより、集団の中でルールを学び、社会性や規範意識が身につく、高まるとともに認め合い、協力し合い切磋琢磨することで学力、体力が育まれることが期待できます。
- ・クラス替えにより、新たな人間関係を構築する力を身に付けさせることができるとともに、クラス替えを契機として意欲を新たにすることが期待できます。

③一定の教員数の確保が可能な規模であること

- ・教員相互の研修や校務分掌の適正化により、教員の負担軽減が期待できます。

(4)本庄市立小・中学校の適正規模の基本的な考え方(案)

上記の考え方を踏まえて、今回実施したアンケート結果を参考とした結果、本庄市における小・中学校の適正規模は、概ね国の示す適正規模の考え方と同様、以下のとおりとします。

【本庄市立小・中学校の適正規模の基本的な考え方(案)】

少子化の進行が予想される中、望ましい規模を小学校は全学年でクラス替えができる「1学年2学級以上」、中学校は教科担任が学習指導できる「9学級以上」とする。

小学校・・・各学年2学級～3学級（全学年合計12学級～18学級）

中学校・・・各学年3学級～6学級（全学年合計9学級～18学級）

5. 今後のスケジュール

【本庄市公共施設等マネジメント推進審議会 部会開催予定】

第4回 令和4年12月26日（月）

- 適正規模・適正配置の基本的な考え方（案）について

第5回 令和5年 1月16日（月）

- 適正規模・適正配置の基本的な考え方（案）について

第6回 令和5年 2月 8日（水）

- 適正規模・適正配置の基本的な考え方（案）について

※状況に応じて開催回数が増減する可能性があります。

※次回の部会では「適正規模の具体的な進め方」についてご審議いただく予定です。